

『図解 いちばん親切な税金の本 26-27 年版』
お詫びと訂正

本書で記載されている内容に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

■P159 対象住宅ごとの住宅ローン控除額

既存（中古）住宅の「その他の住宅」「省エネ基準適合住宅」の欄を下記に訂正させていただきます。

		借入限度額	控除率0.7%	控除期間	最大控除額
既存（中古） 住宅	省エネ基準適合住宅	2,000万円	14万円	×13年	182万円
	その他の住宅			×10年	140万円